

平成 29 年度第 2 回府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略 推進協議会会議録（要旨）

開催日時 平成 29 年 10 月 25 日（水） 午後 3 時～午後 5 時 37 分

開催場所 府中市役所北庁舎 3 階第 3 会議室

出席委員 8 名

都留会長、並木副会長、鬼山委員、川崎委員、小出委員、嵯峨委員

中島委員、堀江委員、

欠席委員 4 名

加藤委員、鈴木委員、森委員、森田委員

出席説明員等

町田政策総務部長、矢ヶ崎政策課長、河邊政策課副主幹、大木主査、奥主任

傍聴者 なし

議事日程

1 開会

2 確認事項

(1) 平成 29 年度第 1 回府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議
会会議録（要旨）について

(2) 具体的な施策・重要業績評価指標（K P I）進捗状況の評価について
（対象：平成 28 年度）

3 その他

会 議 録（要旨）

会 長 ただいまから、平成29年度第2回府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会を始めます。本日の委員の出席状況を事務局から報告してください。

事務局 （出席状況の報告）

会 長 傍聴希望について、事務局から状況報告をお願いします。

事務局 本日は傍聴希望がありませんでした。

会 長 それでは、本日は傍聴者なしということになります。続いて、本日の配布資料について、事務局から説明をお願いします。

事務局 本日配布した資料について説明いたします。

（配布資料の確認・説明）

【確認事項】

会 長 平成29年度第1回府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会会議録（要旨）について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料1につきましては、8月に開催しました第1回の会議内容をまとめたものになります。事前に資料を郵送した際に委員の皆様にご確認いただき、修正の連絡があった箇所は赤字にて追記しております。

会 長 追記の修正連絡があったようですが、それ以外にお気付きの点などはありますか。特にないようであれば、この内容で公開することになりますが、よろしいでしょうか。

委員一同 （了承）

会 長 それでは、事務局は公開の手続きを進めてください。次に、具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）進捗状況の評価について（対象：平成28年度）事務局から説明をお願いします。

事務局（施策「市内企業の経営支援」の評価票における修正箇所（黄色マーカー部分）について説明）

会長 事務局の説明が終わりました。なお、資料1（前回の会議録）の内容も参考にしながら、施策を一つ一つ確認していきたいと思います。この施策の評価内容について、何かご意見等がありますか。

委員 私が事前に事務局へ確認・質問していた事項について、本日、回答をもらいましたので、その内容を踏まえて評価票を修正したいと思います。

会長 まずは確認・質問事項とその回答内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局 担当委員より、技術相談した会社1社あたりの相談件数、技術相談の結果として製品開発につながった事例、人材交流、についてご質問がありました。担当課に確認したところ、約400件の相談を受けており、1社（個人）あたりでは約2.8件の相談となっている、詳細は把握していないが、企業の新商品・新製品の開発につながったものと評価している、人材交流に係る取組は実施していない、という回答がありました。

会長 今の内容を踏まえて、担当委員は評価票をどのように修正する考えなのでしょうか。

委員 技術相談の結果、企業の新商品・新製品の開発につながった点は評価に値すると思いますので、追記したいと思います。

会長 新商品・新製品の開発につながったという点は確認が取れているのでしょうか。

事務局 担当課より、製品開発につながっていることを確認しております。

会長 それでは、担当委員から提案があった内容のとおり追記することによろしいでしょうか。

委員一同（異議なし）

会 長 この施策は前回の会議の議論を経て、2つのK P I評価が「B」から「C」になり、これに伴って担当課評価も「C」になりました。その上で、先ほど担当委員からの発言にもあったとおり、評価できる点があるものとして協議会評価は「B」としてはいますが、この点についてはどうでしょうか。

委 員 今の発言は数字では見えない部分の評価をどうするか、ということでしょうか。

会 長 前回の会議では「総合的な見地から評価する」ことになっていたと思いますので、本日の会議では施策ごとに確認していきたいと思います。

委 員 前回の会議における議論を踏まえ、K P Iの数値が下がっていても中身の部分で評価できることがある場合には、協議会としては積極的に評価していく認識でおりますが、皆さんはどうでしょうか。

会 長 その認識を委員全員で共有し、施策ごとに判断していきたいと思います。この施策は担当課評価が「B」から「C」に変わっているのに、協議会評価が「B」のままであることが適切なのかという考え方もあります。

委 員 K P I評価は数値に対する評価であるため「C」であり、協議会評価は製品開発につながった点などを考慮して「B」としていることから、評価の対象が異なる点を記載すればもっとわかりやすくなると思います。

委 員 現在の評価欄には、担当課評価が「C」であるが協議会として「B」と評価する肯定的な文章が見当たらないため、積極的な評価を行った理由を明記するべきだと思います。

会 長 今のご意見を聞くと、先ほど担当委員が発言されていたように新製品開発に結びついていることが評価できる点などを明記すれば、協議会評価は「B」で問題ないということになると思います。

委 員 この施策では、「技術相談を行った件数」以外に2つのK P Iが設定されているため、総合評価という観点から、その2つのK P I評価もどう考えるのかをこの場で議論しておきたいと思います。

委 員 この施策のK P I評価は、「C」, 「A」, 「C」であり、私

は新製品開発につながっているのであれば「B」として評価できると思い、全体としても期待を込めて協議会評価を「B」としていますが、KPIを総合的に評価する観点で言えば、協議会評価は「C」が適切だとも考えられます。

会 長 それでは、協議会評価を「B」か「C」のどちらにするかの議論は保留とし、全ての施策評価の確認が終わった後に、再度考えたいと思います。

会 長 次に施策名「多様な人材の就労支援」については、特に修正事項はありません。何かご意見等がありますか。

委員一同 （異議なし）

会 長 次に施策名「起業・創業の支援」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （施策「起業・創業の支援」の評価票における修正箇所（黄色マーカー部分）について説明）

会 長 事務局の説明が終わりました。何かご意見等がありますか。

委員一同 （異議なし）

会 長 次に、施策名「市の魅力を高め、知名度を向上させる活動の推進」については、特に修正事項はありません。何かご意見等がありますか。

委員一同 （異議なし）

会 長 次に、施策名「地域の連携によるにぎわいの創出」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （施策「地域の連携によるにぎわいの創出」の評価票における修正箇所（黄色マーカー部分）について説明）

会 長 事務局の説明が終わりました。何かご意見等がありますか。

委 員 前回の会議における議論により、担当課評価が「C」に修正された

ものと理解すればよいでしょうか。

事務局 この施策はK P Iが1つしかなく、この評価が「C」となったため、担当課評価も「C」となっているものです。これは、評価票のなかにも記載しているとおり、担当課評価はK P I評価の割合により自動的に算出される基準としているためです。

委員 K P Iの評価が「C」であれば、担当課評価も「C」となる基準というのは少し乱暴かなと思います。

会長 担当課評価はK P I評価の割合により決まるという基準について、今更ここで議論すべきなのかという問題もありますが、今の点について皆さんはどう思いますか。

委員 この施策と結論を保留にした1つ目の施策は問題点が似ているため、最後に議論した方がよいと思います。ここで明確にしておくべきことは、担当課評価はK P I評価と連動していることと、協議会評価はこれに縛られることなく多様に評価し、その理由等を明記することだと思います。

事務局 少し整理する意味も含めて発言させていただきます。K P Iの評価から担当課評価が自動的に導かれることに違和感を持つというご意見がありましたが、昨年度、本協議会において総合戦略の評価方法についてご審議いただき、現在の基準で評価することが決定され、ここまで進んできた経緯がございます。ここで、評価作業が2年目に入り、改めてその基準について見直しの必要性があるかどうかの議論もあるかと思いますが、その場合は評価基準を途中で変更するという結論になった場合、全体を通しての整合性が取れなくなるという問題もあることから、この件は慎重にご検討いただく必要があるものと捉えております。

会長 事務局からの発言もありましたが、この施策の評価については保留とし、全ての施策評価の確認が終わった後に、再度考えたいと思います。

会長 次に、施策名「歴史や文化、スポーツに触れる機会の充実」については、特に修正事項はありません。何かご意見等がありますか。

委員一同 （異議なし）

会 長 次に、施策名「安心して妊娠・出産できるサポート体制の充実」については、特に修正事項はありません。何かご意見等がありますか。

委員一同 （異議なし）

会 長 次に、施策名「安心して子育てができる環境の整備」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （施策「安心して子育てができる環境の整備」の評価票における修正箇所（黄色マーカー部分）について説明）

会 長 事務局の説明が終わりました。何かご意見等がありますか。

委員一同 （異議なし）

会 長 次に、施策名「防災・防犯体制の強化」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （施策「防災・防犯体制の強化」の評価票における修正箇所（黄色マーカー部分）について説明）

会 長 事務局の説明が終わりました。何かご意見等がありますか。

委員一同 （異議なし）

会 長 次に、施策名「公共施設・インフラの計画的な管理及び運営」については、特に修正事項はありません。何かご意見等がありますか。

委員一同 （異議なし）

会 長 次に、施策名「地域交流・活動の促進」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （施策「地域交流・活動の促進」の評価票における修正箇所（黄色マーカー部分）について説明）

会 長 事務局の説明が終わりました。何かご意見等がありますか。

委員一同 （異議なし）

会 長 次に、施策名「空き家などの活用」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （施策「空き家などの活用」の評価票における修正箇所（黄色マーカ一部分）について説明）

会 長 事務局の説明が終わりました。この施策はK P I及び担当課評価は「C」ですが、評価できる点を明記した上で、協議会評価は「B」となっています。何かご意見等がありますか。

委員一同 （異議なし）

会 長 それでは、全ての施策を確認しましたので、保留としていた2つの施策、「市内企業の経営支援」と「地域の連携によるにぎわいの創出」について、再度検討したいと思います。

副会長 この2つの施策については、前回の会議においてK P I評価は「C」になるのではないかと、という議論があり、その意見を踏まえ、主管課において再精査した結果、そのとおりに修正したことで、担当課評価も「C」となっていることが議論になる原因だと思います。我々は協議会としての立場で評価を行うことから、K P I評価が「B」であった場合に、「担当課はBとしているが、これまでの経過を踏まえるとCが妥当である」という意見が協議会としての統一的な意思となれば、これを基に協議会評価は「改善策等が確認できるのでB」や、「見直し点等がないのでC」というような考え方で議論すればいいのではないのでしょうか。担当課は自分達の判断でK P I評価を行い、そこから導き出される担当課評価として取組内容等の記述をしているため、例えば担当課評価が「B」から「C」になった場合には改善策等を盛り込むなど、記述内容も変わるはずだと思いますが、そうなっているのでしょうか。

事務局 現状、そこまでの記述変更は行っておりません。

副会長 本来、担当課が評価を「C」としたのであれば、その評価結果を踏まえて次年度における取組などを具体的に記載されるべきであり、KPI評価を変更したことに伴って担当課評価も変更した場合に、取組などの内容に関する記載が変わらないことはおかしいと思います。このため、施策名「市内企業の経営支援」を例にあげると、前回の会議における議論を踏まえ、担当課は2つのKPI評価を「C」に変更し、これに連動して担当課評価も「C」となっていますが、取組内容を変更する意向がないのであれば、この評価は変更前に戻し、その上で協議会評価は「数値の実績だけで判断すればCとなるが、詳細な取組内容等を確認した結果としてBとする」と結論付けることが、先ほどの担当委員の評価に係る発言とも合致するのではないのでしょうか。

会長 現在のKPI評価から担当課評価が自動的に導き出されるという評価基準に対する違和感についても先ほど意見が出ていましたが、皆さんはどう思われますか。

委員 KPIの評価について、これまでの会議における議論を考えても、基本的には担当課が評価した結果を尊重するというスタンスではありますが、全ての施策を評価対象としている本協議会としては、実績値が年々減少しているようなKPIについて施策が違うことで「B」となったり「C」となることはおかしいため、協議会として違和感を持った内容は指摘することは間違っていないと思います。ただ、その指摘によりKPI評価及び担当課評価を変更する場合には、やはり担当課は取組内容等の記載も変更するべきであり、また、その変更した内容を本協議会において再度評価を行うべきであると思います。

委員 皆さんの意見を聞きながら考えていましたが、KPI評価により担当課評価が自動的に決定されることにはやはり違和感があります。もしKPI評価を協議会の意向により変更するように促し、実際にそうなった場合は、協議会が担当課評価も操作している、操作できるという状況になってしまう。担当課評価はKPIという数値の評価から自動的に、客観的に導き出すという現在の基準の考え方も理解できますが、少し乱暴だと思います。KPI評価を目安として、担当課はそれぞれの考えで評価を行い、例えばKPI評価が「C」ばかりであって担当課評価が「A」となっている施策があった場合、そこをどう評価するかという点が本協議会の役割ではないのでしょうか。このため、KPI評価により自動的に担当課評価が決まる現在の基準は廃止した方がいいと思います。

委員 確認ですが、前回の会議においてK P Iの評価を修正すべきだという意見になった内容は、全てがその意向どおりに修正されていると考えていいでしょうか。

事務局 お見込みのとおりです。

委員 前回の会議に提出された資料において担当課評価が「B」であった施策については、その評価に基づく文章が取組内容等として記載されているため、そのまま生かすべきだと思います。

事務局 昨年度から本協議会において進捗状況の評価を行っていただいておりますが、その初めの会議において現在の基準が決定され、これまで進んでおります。ここで評価が2年目に入りまして、この基準に対する問題点があるというご意見が出てきておりますので、1年目と2年目において基準を変えた場合には整合性の問題があると思いますが、それも踏まえた上で変更するかどうかは皆様にご協議いただければと思います。

委員 先ほど、修正されたK P I評価については元に戻した方がいいという意見がありましたが、本協議会として変更を促すことも行わない方がいいという考え方ででしょうか。

副会長 例えばK P I評価が「B」であることに違和感があるのであれば、協議会評価としては「担当課はBとしているが、数値だけで見ればCである」といった記載をすればいいのではないのでしょうか。

委員 このK P I評価の修正を促すのかどうか、ここが大きなポイントだと思います。

副会長 本協議会においてK P I評価について違和感を持ったことを事務局が担当課に伝え、その上で担当課が評価を修正することは問題ないと思います。ただし、本協議会からの指摘に基づいて担当課が再度検討し、その結果として変更しない場合にはその理由や根拠を記載する、また、変更する場合にはその評価に対応するような取組内容等に修正することが必要だと思います。K P I評価を上げる、下げるという点ではなく、その実績が減少している場合にはその背景などを掘り下げて認識し、市はどう取り組んでいるのか、また取り組んでいないのか、そういった点を本協議会で評価すべきだと思います。

会長 時間的な問題もありますので、そろそろKPI評価についての方向性を決めたいと思います。これまでの会議において、担当課が行ったKPI評価について修正を促してきた経緯がありますので、その点を踏まえてどうすべきだと思いますか。

委員 担当課のKPI評価に違和感を持った場合、本協議会としては別の評価が適切だと考える旨を意見として記載する方法か、もしくは修正することが適切であるとして担当課に修正を促す方法の2択があると思います。ただ、後者の場合はその修正に基づいて担当課には評価票の文章も修正をしてもらい、本協議会でも再度評価することが必要になります。

副会長 可能であれば、私は前者のほうがいいと思います。

会長 数値で判断するわかりやすい例として、10ページのKPI「休日のけやき並木通りの歩行者交通量」については、19,378人から15,586人と大幅に減少していますので、純粹に考えれば「C」という評価しかないと思いますが、その減少には明確な理由があるため、概ね順調に進捗しているとして「B」という評価でも妥当だと考えるのか、皆さんはどう思いますか。

委員 このKPIは1年間の平均値ですか。それとも特定日の数値ですか。

事務局 特定日の数値になります。

副会長 具体的な日にちや天候などはわかりますか。

事務局 申し訳ございませんが手元に資料がございませんので、確認して後ほどお答えさせていただきます。

委員 前回の会議で意見がまとまったと思いますが、KPI評価は数値による絶対評価というスタンスだと思います。このため、例えば本協議会からの指摘により、担当課がKPI評価を「B」から「C」に修正しても、協議会評価はこれに連動することなく、担当課評価における取組内容等を確認し、そのなかで評価できる部分があることから「B」とすることは問題がないはずです。ここで、KPI評価に連動して担当課評価も「C」としてしまうと、現在がそ

うであるように担当課はもともと「B」評価として記載した文章を修正していないため、協議会評価にも影響を及ぼすような意識を招き、混乱が生じているのだと思います。本協議会における進捗状況の評価として昨年度に定めた基準ではありますが、やはり担当課評価はKPI評価から自動的に決めるのではなく、KPI評価を踏まえた上での評価として別に担当課が判断するものとし、その取組内容等に必要な説明文章を記載してもらうことが一番の方法だと思います。

委員 今の意見のとおり、KPI評価や担当課評価と連動することなく、本協議会における評価は独立したものとして考えるべきだと思います。

会長 協議会評価は独立して、総合的に判断することで問題ないはずですよ。

委員 その認識の上で、KPI評価について担当課が評価した内容を尊重するのか、修正を促すように指摘するのか、その点は明確にすることが必要です。

事務局 前回の会議では、KPIの評価については連続して数値が減少している場合、「A」はもちろん「B」という評価にもできないという指摘をいただき、担当課にその旨を伝えました。その結果として担当課は指摘のあった点を全て「C」と評価として修正してきたところですが、担当課評価については自動的に決まることから、その取組内容等の修正というところまで意識していない、考えていないという現状でございます。このため、先ほどご意見がございましたが、ここで基準を見直すという判断を本協議会において決めていただければ、その旨を担当課に伝え、KPI評価とは切り離して担当課評価を再度検討・決定するよう促したいと思います。

委員 事務局の意見に賛成で、その際にはKPI評価についても修正すべきというような指摘ではなく、疑問を感じるため再検討をお願いするといったことをきちんと担当課に伝えてもらい、その検討の結果として評価を修正しない場合には、その理由等を担当課評価のなかで明記してもらうといいと思います。

事務局 今のご意見を本協議会の結論として決めていただければ、そのように進めてまいります。

会 長 これまでの議論を踏まえ、K P I 評価と担当課評価は切り離して行うことが最も望ましい方法ではないかと思えます。ただ、これまでの会議における議論内容との整合性の問題もあると思えますので、この点を加味し、私と副会長、そして事務局に取扱いを一任していただき、皆さんにお示しすることでどうでしょうか。

委員一同 （異議なし）

会 長 それでは、一任していただいた取扱いが決まりましたら、欠席の方も含めて委員全員に共有したいと思えます。また、その取扱いに伴い前回の会議録内容も再確認し、何かあれば事務局から皆さんに連絡してもらいたいと思えます。ここまで、議論に長い時間を費やしましたので、一旦休憩とします。

（休憩・委員 1 名退席）

会 長 次第では、次に審議事項「具体的な施策・重要業績評価指標（K P I）進捗状況の評価について（地方創生関連交付金対象事業、対象：平成 2 8 年度）」についてとなりますが、ここで事務局から提案があるようです。

事務局 次第では、これから審議事項の内容に入っていただく予定となっておりますが、現時点で想定していた会議時間を越えております。このため、この後に事務局から口頭説明をする予定でございました、評価票に記載されている事業の説明等は文章として資料にまとめ、本日欠席されている委員も含めて皆様に送付させていただき、担当課評価の内容を事前に確認いただいた上で、次回の会議においてご審議いただければと考えますが、いかがでしょうか。

会 長 事務局から、説明内容等は資料としてまとめて事前に送付し、その内容を基に次回の会議における審議とする提案がありましたが、いかがでしょうか。

委員一同 （異議なし）

委 員 先ほどの資料 2 に関する取扱いは会長、副会長、そして事務局に一任されていますので、その結論に合わせて資料 3 の内容も変更になる可能性がある点を事務局は認識しておいてください。

会 長 その点は整合を図ることとして、本日の審議事項の内容は次回に持ち越すこととします。

【その他】

会 長 最後に「その他」として、委員の皆様から何かありますでしょうか。事務局からは何かありますか。

事務局 事務局から3点ご連絡させていただきます。1点目は次回会議の日程につきまして、2月頃を予定しております。詳細につきましては、今後委員の皆様と調整させていただきたいと思っております。2点目は次回の議題につきまして、次回に持ち越しとなりました「地方創生関連交付金の交付対象事業の評価票」についてご審議いただくこと、また、会長、副会長及び事務局で調整させていただくことになりました評価の取扱いについて確認いただくことに加えて、本協議会における委員の皆様の任期は来年の7月となっておりますので、現在評価をしていただいております総合戦略の進行管理等に関する答申の内容についてもご審議いただければと考えております。3点目は先ほど回答を保留させていただきましたKPI「休日のけやき並木の歩行者交通量」の測定方法につきまして、平成28年度は9月4日（日）における府中駅南口付近での測定であり、平成27年度は4月頃に天候の良い日でイベントが開催されていないときの測定であることを担当課から確認できましたので、お伝えさせていただきます。

会 長 以上をもちまして、平成29年度第2回府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会を閉会いたします。委員の皆様、お疲れ様でした。